

マルソー株式会社 行動計画

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日

2) 内容

目標 1 : 子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするため、
出産後も働き続けるキャリアイメージの形成をするための支援を行う。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～産前産後休業前から、育児休業後までのカウンセリングの実施。
- 平成 27 年 4 月～育児休業取得者が復帰後働きやすい環境の整備。

目標 2 : 仕事と子育てを両立するために託児所施設の建設をする。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～託児所建設の為の計画や準備。
- 平成 28 年 9 月～周知の為、ポスターや手紙を作成し、配布。

目標 3 : インターンシップやトライアル雇用などを通じた若年者の安定就労・
自立した生活の推進

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～就業体験の機会提供や、職業訓練の推進。